

第3次呉市行政改革実施計画（案）について

1 計画策定の趣旨及び目的

- 呉市を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進展や行政ニーズの多様化をはじめ、大きく変化するとともに、社会保障関係費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加、地方交付税の合併算定替の段階的縮小などの影響により、引き続き、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。
- こうした社会情勢の変化や厳しい財政の見通しに的確に対応し、自立性の高い持続可能な行財政運営を行うためには、より一層の経費削減と自主財源の確保を図りながら、選択と集中による効果的な業務遂行に取り組むことが不可欠です。
- このため、これまでの行政改革の取組を継承しつつ、中核市「呉」として、「市民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政システムの確立」を目指すため、「第3次呉市行政改革実施計画（案）」を策定し、更なる行政改革の推進に取り組みます。

2 計画期間等

(1) 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

(2) 進行管理及び進捗状況の公表

本計画については、着実な実施に向けた進行管理を行うとともに、その進捗状況については、市広報誌や市ホームページなどにより、市民に積極的に公表します。

本市における行政改革の主な取組

呉市行政改革大綱（平成8年策定）

第1次呉市行政改革実施計画（平成11年策定）

〔計画期間〕平成10～13年度

第2次呉市行政改革実施計画（平成18年策定）

〔計画期間〕平成17～21年度

呉市財政集中改革プログラム（平成20年策定）

〔計画期間〕平成20～24年度

呉市アウトソーシング推進計画 (平成24年策定)

〔計画期間〕
平成24～33年度

呉市職員体制 再構築計画 (平成25年策定)

〔計画期間〕
平成25～30年度当初

呉市公共施設再 配置計画(1次～3次) (平成24～27年策定)

〔計画期間〕
平成24～29年度

第3次呉市行政改革実施計画 策定 (計画期間:平成30～34年度)

3 施策体系

次の施策体系に基づき、更なる行政改革の推進に取り組みます。

